

鳥取県協働提案・連携推進事業「定期借地借家権アドバイザー」

資格認定講座開催のご案内

《共催》鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局
NPO法人 鳥取県定期借地借家権推進機構
《後援》全国定期借地借家権推進機構連合会

昨今は、不動産について「所有から利用へ」といわれるように、賃貸借がますます注目されています。ところが、不動産の賃貸借に関する専門家が極めて少ないため、賃貸借をめぐる多種多様なトラブルが発生しております。しかも、平成4年からは定期借地制度が創設され、また平成12年からは定期借家制度が導入されましたので、不動産賃貸借契約のあり方は、さらに複雑になってきました。そこで、NPO法人鳥取県定期借地借家権推進機構では、その事業の一環として、県内において不動産賃貸借の専門家を育成するため、本年度から「定期借地借家権アドバイザー」（通称「定借アドバイザー」）の資格認定講座を開設することといたしております。

従来、近畿定期借地借家権推進機構など全国各地で開設されている同講座では、すでに8,000人ほどの方々が資格を取得されているほか、これまで機構が主催した講座も多くの方が受講され、たいへん好評を博しております。

定期借地・借家を活用した事業展開並びに不動産の賃貸借について、各行政機関ご担当者にて関心をお持ちの方は、この機会にぜひ受講をされます様ご案内申し上げます。

◆開催日時 平成28年10月26日（水）午後1時15分～3時30分（約2時間）
（受付／午後1時00分～午後1時15分）

◆開催場所 国際ファミリープラザ 会議室
〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2丁目180番地

◆受講料（テキスト代・資格認定登録料・修了証発行手数料・消費税込）
特別会員 8,000円 一般会員 12,000円

◆定員 30名

◆申込締切り 平成28年10月7日（金）※ただし、定員に達した場合は、その時点にて締め切り。

◆申込み方法 受講申込書に振込金受領書を添付のうえ、FAX又は郵送にて下記までお送り下さい。

〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2丁目180番地（(株)UESパートナーズ内）
NPO法人 鳥取県定期借地借家権推進機構
TEL. 0859-21-8730 FAX.050-3730-0883

◆お振込み先 〈振込先〉米子信用金庫 本店
〈口座番号〉普通 0435573 ※振込手数料は各自ご負担でお願い申し上げます。
〈口座名〉特定非営利活動法人 鳥取県定期借地借家権推進機構
トクヒ）トットリケンテイキシャクチシャッカケンスイシンキコウ

《 日 程 》

- ◆午後1時00分～1 時15分 受付
 - ◆午後1時15分～3時30分 講義（1回の休憩）
 - ①『定期借地借家権に関する法律・税務・実務』
 - ②『最新の定期借地・定期借家権事例紹介&定借ビジネスモデル解説』
- 講師／全国定期借地借家権推進機構連合会 組織渉外理事 速水 英雄 氏
- ◆講座修了証の配布（後日送付）

平成28年度「**定借アドバイザー**」資格認定講座

受 講 申 込 書

NPO法人鳥取県定期借地借家権推進機構 宛

平成28 年 月 日

フリガナ			定借アドバイザー登録番号(上級資格試験のみ)
受講者氏名			第 号
自宅住所	〒 ー		
	TEL ()	FAX ()	
	携帯TEL ()	生年月日 T・S・H・	年 月 日
会社名			役職/
会社住所	〒 ー		
	TEL ()	FAX ()	
Eメールアドレス	@		
受講票・証書送付先	1.自宅 2.会社 (1,2どちらかに○を付けて下さい) ○のない場合は、 <u>ご自宅に郵送します</u>		

※ お名前等は、楷書体で、フリガナはカタカナで丁寧に記入（誤り・不着を防ぐ為）お願いします。

※ Eメールにて研修会等ご案内・各種情報を配信致しますので必ずEメールアドレスのご記入をお願いします。

※申込先

- ・ **FAX 050-3730-0883**
- ・ **mail info@tottori-teishaku.org**

※□にチェックを入れて下さい。

- 特別会員
- 一般会員
- 一般参加の方

□会場ご案内図

■国際ファミリープラザ 会議室



所在地 鳥取県米子市加茂町2丁目180番地

電話 0859-37-5112

駐車場 自家用車50台(無料)

アクセス JR米子駅より徒歩7分

米子鬼太郎空港より車で約20分